

平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示等について

今般、大阪府北部を震源とする地震において被災された被保険者及び被扶養者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

保険医療機関等に被保険者証等を提示できない場合は、「氏名・生年月日・連絡先（電話番号等）・事業所名」を申し立てることにより受診できます。

なお、保険者名を聞かれた場合は、「近畿電子産業健康保険組合」とお伝えください。